

一般国道8号

自：敦賀市曙町8番5

至：敦賀市本町1丁目7番8地先

歩行者利便増進道路利用計画

令和4年3月

近畿地方整備局

国道 8 号敦賀歩行者利便増進道路利用計画

福井河川国道事務所

路線名：一般国道 8 号 地区名：気比神宮交差点ゾーン、本町一丁目ゾーン及び本町交差点ゾーン

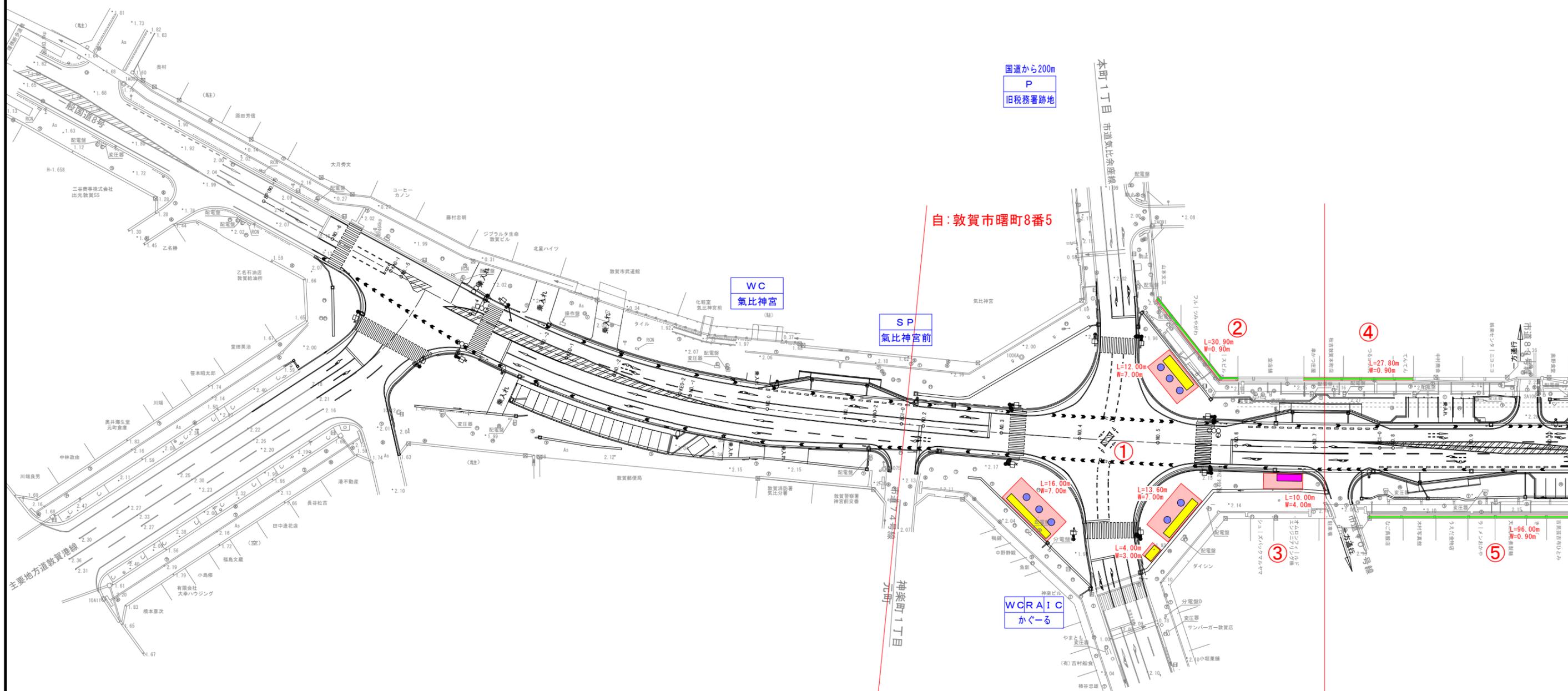
歩行者利便増進道路／利便増進誘導 区域 として指定する区間	番号	歩行者 利便増進施設等	実施主体（予定）	占用面積 (㎡)	占用期間	歩行者利便増 進道路利用計 画検討会で定 めるその他の 事項	備考
歩行者利便増進道路区間 自 敦賀市曙町 8 番 5 至 同市白銀町 1 1 番 2 3 (上記区間のうち、敦賀市曙町 8 番 5～同市本町 1 丁目 7 番 8 地先にお ける利用計画を定めたもの（別添平 面図のとおり）)	① ⑨ ⑪ ⑫	食事施設（ケータリングカー）	敦賀市	112.00	令和 4 年 5 月頃か らの開始 を予定し ている	特になし	計 4 箇所 1 4 台
	① ⑨ ⑪ ⑫	休憩施設 (机)	敦賀市	14.04	令和 4 年 5 月頃か らの開始 を予定し ている	特になし	計 4 箇所 1 3 台
	① ⑨ ⑪ ⑫	休憩施設 (椅子)	敦賀市	13.00	令和 4 年 5 月頃か らの開始 を予定し ている	特になし	計 4 箇所 5 4 脚
	② ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧	商品置場 (ワゴン・机)	敦賀市	209.79	令和 4 年 5 月頃か らの開始 を予定し ている	特になし	計 6 箇所 2 3 4. 0 m
	—	看板 (デジタルサイネージ)	敦賀市	1.35	—	特になし	1 箇所 1 台 ※具体的な設置位置及び設置時期については、今後の需要に応 じて決定予定
	⑨ ⑩	イベント施設 (音楽イベント用ステージ)	敦賀市	40.00	令和 4 年 5 月頃か らの開始 を予定し ている	特になし	計 2 箇所 2 施設 (4 0 ㎡)
	③ ⑬	イベント施設 (フロアシート (通常イベント 用))	敦賀市	60.00	令和 4 年 5 月頃か らの開始 を予定し ている	特になし	計 2 箇所 2 施設 (6 0 ㎡)

※公募占用を予定している場合には、占用主体欄には、「公募による」と記載すること。
 ※占用主体については、占用許可後の管理手法・管理能力等について、十分に確認のうえ、検討会に諮ること。

国道8号敦賀歩行者利便増進道路利用計画(1)



S=1:1000



凡例

	ケータリングカー (食事施設)
	休憩施設 (机・椅子)
	ワゴン・机
	音響設備・テント・ステージ等

凡例

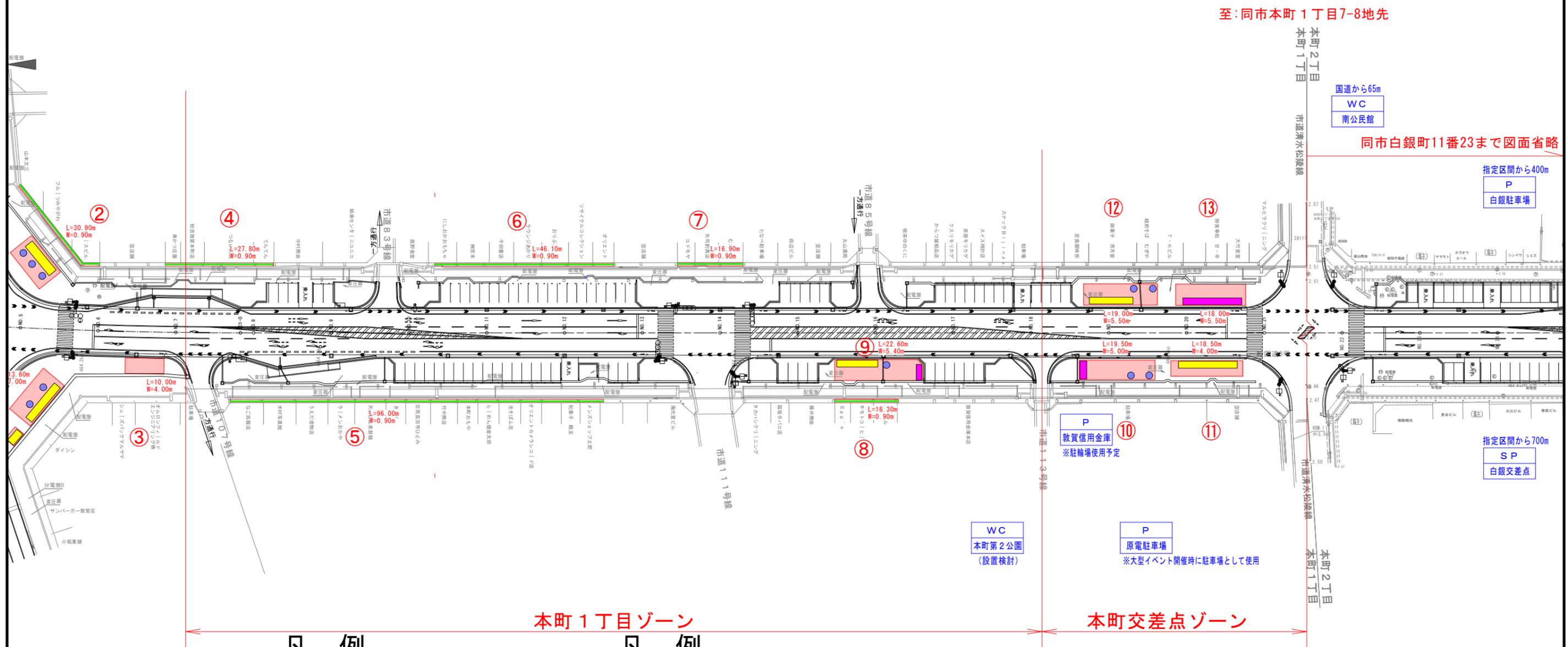
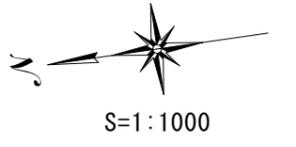
P	駐車場 (駐輪場含む)
WC	トイレ
RA	休憩施設
SP	サイクルポート
I C	情報施設

気比神宮交差点ゾーン

国道から190m
P
神楽駐車場

国道から200m
P WC SP RA
カフェ・かつらが

国道8号敦賀歩行者利便増進道路利用計画(2)



凡例

	ケータリングカー (食事施設)
	休憩施設 (机・椅子)
	ワゴン・机
	音響設備・テント・ステージ等

凡例

P	駐車場 (駐輪場含む)
WC	トイレ
RA	休憩施設
SP	サイクルポート
IC	情報施設

国道8号敦賀歩行者利便増進道路利用計画(4)

